

年金払い退職給付制度に係る年金財政状況（令和6年度末）について

地方公務員共済組合連合会

当連合会では、年金払い退職給付制度に係る年金財政状況の確認作業として、毎年、国共済と地共済を合計した額について、年度末に積み立てておくべき金額(積立基準額)と実際の積立金額の比較を行っています。これを「財政検証」と呼びます。

この度、令和6年度末の財政検証を実施した結果、

- ① 国共済と地共済を合計した剰余の額(積立金>積立基準額)は約 361 億円
- ② 国共済が剰余(積立金>積立基準額)、地共済が不足(積立金<積立基準額)の状態であったため、財政調整拠出金(確定値)は国共済から地共済へ約 218 億円の拠出

になりました。詳細については以下のとおりです。

1 令和6年度末の年金財政状況

年金払い退職給付制度の年金財政方式は、将来の給付に要する費用を事前に積み立てておき、積み立てた資金から年金を支給する方式となっています。年金払い退職給付制度の積立状況を把握するため、当連合会では、毎年、「財政検証」を実施しています。

令和6年度末の年金財政状況は、以下のとおりです。

将来の給付に向けて積み立てておくべき金額である「積立基準額」は、国共済が 8,716 億円、地共済が 27,963 億円、合計で 36,679 億円となり、実際の「積立金」は、国共済が 10,168 億円、地共済が 26,872 億円、合計で 37,040 億円でした。積立金から積立基準額を差し引いた結果、国共済が 1,452 億円の剰余、地共済が 1,091 億円の不足、合計で 361 億円の剰余となりました。

(単位：億円)

区分		国共済+地共済	国共済	地共済
積立基準額	A	36,679	8,716	27,963
積立金(簿価ベース)	B	37,040	10,168	26,872
剰余または不足	C=(B-A)	+361	+1,452	△1,091

(注)「+」は剰余、「△」は不足の状態を表しています。

2 国共済と地共済との間の財政調整(財政調整拠出金(確定値))

年金払い退職給付制度では、国共済と地共済との間で財政調整を行うこととなっており、財政状況が剰余(積立金>積立基準額)の共済から不足(積立金<積立基準額)の共済に対し、その不足分の5分の1(ただし、剰余の共済の剰余額を限度とする。)を「財政調整拠出金」として拠出します。財政調整拠出金の額は、拠出する年度中に確定しないため、見込額(概算財政調整拠出金)を拠出し、毎年の財政検証の際、確定額(財政調整拠出金(確定値))を算定します。なお、概算財政調整拠出金を拠出した翌々年度に差額を精算します。

令和6年度末の年金財政状況は、前記1のとおり、国共済が剰余(+1,452億円)、地共済が不足(△1,091億円)ですので、令和6年度の財政調整拠出金(確定値)は、218億円の受け入れ(国共済から地共済への拠出)となります。なお、令和6年度に受け入れた概算財政調整拠出金273億円との差額55億円については、令和8年度に精算します。